

新潟市行政改革プラン 2018 工程表

【2018年10月～2023年3月】

(素案)

平成30年10月

新潟市

目 次

改革基本方針Ⅰ 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

- 1 選択と集中による経営資源の適正配分 1
- 2 戦略的な都市経営の推進 3
- 3 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現 5

改革基本方針Ⅱ より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

- 1 市民や民間など多様な主体とのさらなる協働の推進 7
- 2 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進 8
- 3 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討 10

改革基本方針Ⅲ 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

- 1 持続可能な財政運営 12
- 2 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化 13
- 3 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進 14
- 4 外郭団体や地方公営企業などの経営改善の推進 16

I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

1 選択と集中による経営資源の適正配分【重点改革項目①】

1 事業のあり方・やり方の抜本的な見直し

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1 全事務事業点検による業務のあり方・やり方の見直し【重点取組①】	限られた経営資源の有効活用を図るための新たな事務事業点検手法の検討・実施	事務事業点検に基づく、予算・組織・人員の配分等実施。点検結果の検証・新たな手法の検討	前年度の課題を踏まえた事務事業点検の実施。実施内容の効果検証	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・全所属による事務事業の点検を踏まえ、地域・魅力創造部、総務部、財務部で組織横断的に点検を実施。点検結果により生まれる経営資源を重点的に取り組む事項に充てるとともに、市役所が行うべき仕事を精査しつつ、職員の仕事方を見直していく。 ・これらを踏まえ業務運営手法等の見直しにつなげる。
2 行政サービスの提供主体・方法、人員体制など業務運営手法の見直し【重点取組②】	事務事業点検等の分析に基づき他の手法で代替可能な事務事業や新たな業務運営手法を検討	検討結果を踏まえ、可能なところから新たな業務運営手法の移行に向けた準備を実施	新たな業務運営手法への移行と効果検証。事務事業点検を踏まえ可能なところから新たな業務運営手法への移行準備	→	→	→	
3 専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し(戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化や介護認定審査業務の集約化など)【重点取組③】	【戸籍事務】 市民サービスの向上、効率性、機能強化の観点などから本庁と区との役割分担見直し、集約化検討	課題集約、委託化が可能な部分を含めた業務体系構築	実施に向けた訓練、業務構築	本格運用	→	→	
	【国民健康保険料徴収業務】 効率性の観点から本庁と区との役割分担の見直し、集約化検討	・課題整理、税・他保険料との業務調整 ・試行準備	試行開始	本格運用	→	→	
	【介護認定審査業務】 ・本庁集約に向けたあり方の検討・協議 ・集約案の作成・提示	区との役割分担を明確化し、集約できる区から試行	本格運用	→	→	→	

2 簡素で効率的な組織体制の再構築(本庁、区役所、出張所の組織の見直し)

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
4 業務の見直しに合わせた組織の見直し	効率的な行政運営に向け、組織の格付け見直しや、課の統合を行ったところ	事務事業点検などで、より効率的・効果的な業務のあり方・やり方に見直すにあわせ、組織も簡素で効率的な体制になるよう見直す。	→	→	→	→	

5	利用実態や地域での役割、市民サービス向上の観点から出張所、連絡所のあり方の検討 【重点取組④】	・利用実態、業務量、地域における役割、市民サービス向上を踏まえた見直しを検討 ・職員流動化のための相互支援体制構築	・相互支援成果の検証 ・見直し案構築 ・地域との意見交換	段階的な見直し実施	→	→	→	
---	--	--	------------------------------------	-----------	---	---	---	--

3 定員管理の適正化

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
6 総人件費を意識した定員の適正化 【重点取組⑤】	他の同規模政令市と比較して、約470名職員が多い状況にある。	・職員数の削減・40人 ・職員年齢の平準化	・職員数の削減・55人	・職員数の削減・55人	・職員数の削減・35人	・職員数の削減・35人	・新たな定員配置計画を策定(H30.10予定)し、計画にもとづく取組み等を実施する。
7 会計年度任用職員制度への対応 【重点取組⑥】	・2020年4月の制度施行に向け、国が示す制度のフレームに基づき、制度設計の課題を抽出し、骨子(案)を作成。 ・制度設計への参考とするため、臨時職員・非常勤職員に対し、「働き方」に関するアンケートを実施(集計中)	・制度設計 ・関係規程の整備	・関係規程の整備 ・人事給与システムの再構築 ・2020年採用に向けた任用選考の開始	・円滑な制度施行	→	→	・現行の臨時/非常勤職員の新しい任用形態への対応

4 内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応したICTの活用

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
8 庶務など各課共通事務の部内での一元化【重点取組⑦】	・総務部をはじめとする、一部の部で試行実施 ・関係部による情報共有	・試行実施と課題の整理 ・全庁展開に向けた整理	・実施可能な部から順次、本格実施 ・効果の検証と継続的な見直し	→	→	→	《取組みの流れ》 ・庶務など各課に共通する事務を部単位で一元化 ・部単位で一元化した事務を総務事務センター設置により全庁的に集約。あわせて総務事務システム(出勤などの管理)導入を検討する。
9 総務事務システムの導入と全庁的な総務事務センター設置の検討 【重点取組⑧】	・他都市事例の調査、研究 ・関係所属による意見交換	・部内方針の決定と検討チームの立ち上げ	・総務事務センターの公募	・総務事務センターへ移行 ・システムの公募	・総務事務システム稼働	→	
10 ICT戦略に基づく施策実施、ガバナンス推進及びAI等の先端技術の活用に向けた調査・検討(費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入)	・ICT戦略及び実行計画の検討 ・ICT部門による全体統制の強化	・ICT戦略及び実行計画の策定 ・ICT部門による全体統制の強化	・ICT戦略に基づく施策の実現 ・課題解決へのICT活用意識啓発	・ICT戦略に基づく施策の実現 ・ICT戦略実行計画の見直し ・課題解決へのICT活用意識啓発	・ICT戦略に基づく施策の実現 ・システム運用の経年評価を強化、効果的かつ効率的なICT活用を図る	・ICT戦略の全体進捗を総括 ・次期ICT戦略の検討 ・システム運用の経年評価を強化、効果的かつ効率的なICT活用を図る	

11	取納業務効率化・住民の利便性向上のため、先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討 (費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入)	先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討	→	→	→	→	→	
12	情報システム最適化の推進 (共通基盤システムを活用したコスト削減と業務効率化の推進)	・次期介護システムの構築に着手	・次期介護システムの構築	・次期介護システムの構築 ・次期国保システム及び次期税系システムの要求定義を実施	・次期介護システムを稼働 ・次期国保システム及び次期税系システムの構築に着手	・次期国保システムを稼働 ・次期税系システムの構築	・次期税系システムを稼働 ・中央電子計算機の廃止	

2 戦略的な都市経営の推進

1 新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)実施計画の着実な推進

具体的取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
13 実施計画に掲げる施策の戦略的実施	・選択と集中による施策の戦略的実施	・選択と集中による施策の戦略的実施 ・2020年度を目標年度とする第3次実施計画の策定	・選択と集中による施策の戦略的実施	・選択と集中による施策の戦略的実施 ・2022年度を目標年度とする第4次実施計画の策定	・選択と集中による施策の戦略的実施 ・次期総合計画の検討	・選択と集中による施策の戦略的実施	・次期総合計画の策定

2 地方分権・都市内分権への対応

具体的取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
14 権限移譲や規制緩和のさらなる推進	権限移譲・規制緩和に向けた各所属との調整・提案	事務事業点検等を踏まえ市民サービスの向上や業務の簡素化などにつながる権限移譲・規制緩和の検討・提案	→	→	→	→	・地方からの提案により国の制度改正を進める「地方分権改革・提案募集方式」を平成26年度から実施。権限移譲・規制緩和により地域の実情に応じたサービスの向上、行財政の質の向上・効率化につなげる。
15 区の今後のあり方の検討(「総合区のあり方・方向性」、「区域・規模のあり方・方向性」といった中・長期的課題の検討など)	課題整理に基づき、現状分析や調査・研究などを進める	課題整理に基づき、現状分析や調査・研究などを進める	→	→	→	→	当面は、他都市の検討状況の把握、総合区制度の導入や各区に伴うメリット・デメリットの整理などの研究を進める
16 新潟らしい教育改革の推進(地域課題の共有と教育ミーティングの深化)	・区教育ミーティング(8区)、中学校区教育ミーティング(14校区)開催	・区教育ミーティング(8区)、中学校区教育ミーティング(14校区)開催 ・アンケート実施及び検証	改善した区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの開催 ※更なるアンケート実施は要検討	→	→	→	・区担当教育委員と、自治協議会委員やコミ協等とで地域課題を共有し、教育行政へ反映させていくため、教育ミーティングを検証し改善していく。

3 組織内部のマネジメント機能の強化

具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
17	事務の適正な執行に向けた内部統制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査改善措置のとりまとめ、再発防止を目的とした全庁周知 ・ NCSISやコンプライアンスの取組 ・ 国のガイドラインの検討状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査改善措置のとりまとめ、再発防止を目的とした全庁周知 ・ NCSISやコンプライアンスの取組 ・ 国のガイドラインに沿った形での内部統制検討、全庁周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制本格実施 	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ NCSIS(新潟市民サービス向上システム)は、主に窓口所属を対象として事務誤りなど不適合サービスについて再発防止措置に取り組む。
18	監査制度の充実・強化への対応(監査基準の見直しなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国における監査指針の検討状況の把握 ・ 3Eの観点に重点を置いた監査の実施 ・ 制度所管課等との指摘事項等の再発防止に向けた協議の実施 ・ 監査通信の発行、監査事務に係る研修講師の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国における検討状況を踏まえ、監査基準の見直しの着手 ・ 3Eの観点に重点を置いた監査の実施 ・ 制度所管課等との指摘事項等の再発防止に向けた協議の実施 ・ 監査通信の発行、監査事務に係る研修講師の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が示す監査基準の指針等を踏まえ、監査基準の見直しの検討 ・ 3Eの観点に重点を置いた監査の実施 ・ 制度所管課等との指摘事項等の再発防止に向けた協議の実施 ・ 監査通信の発行、監査事務に係る研修講師の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな監査基準に基づいた監査の実施 ・ 内部統制体制の構築に合わせた監査対象の見直しの検討 ・ 内部統制体制が有効に機能するための制度所管課等との協議の実施 ・ 監査通信の発行、監査事務に係る研修講師の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな監査基準に基づいた監査の実施 ・ 内部統制体制の構築に合わせた監査対象の見直しの実施 ・ 内部統制体制が有効に機能するための制度所管課等との協議の実施 ・ 監査通信の発行、監査事務に係る研修講師の派遣 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度初めに各部長・区長等が重点的取組みと目標の設定を行い、それを受け各課による組織目標の設定を行い、年度末に改善につなげていく。
19	成果志向による組織マネジメントの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長・区長マニフェストや組織目標管理の策定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長・区長マニフェストや組織目標管理の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長・区長マニフェストや組織目標管理の運用と運用状況の検証 	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度初めに各部長・区長等が重点的取組みと目標の設定を行い、それを受け各課による組織目標の設定を行い、年度末に改善につなげていく。
20	現場からの改善提案・改善実践の一層の推進強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善提案の実践化に向けた検討 ・ 改善実践のとりまとめ、データベース化。発表会の実施 ・ 優良改善事例に関連部署に水平展開 	→	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度初めに各部長・区長等が重点的取組みと目標の設定を行い、それを受け各課による組織目標の設定を行い、年度末に改善につなげていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ <H28年度実績> ・ 改善実践報告数 2492 ・ 優良改善事例の水平展開数 70 		<ul style="list-style-type: none"> ・ <目標値> ・ 改善実践報告数 前年度以上 ・ 優良改善事例の水平展開数 前年度以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <目標値> ・ 改善実践報告数 前年度以上 ・ 優良改善事例の水平展開数 前年度以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <目標値> ・ 改善実践報告数 前年度以上 ・ 優良改善事例の水平展開数 前年度以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <目標値> ・ 改善実践報告数 前年度以上 ・ 優良改善事例の水平展開数 前年度以上 	

4 広域的な圏域マネジメント体制の確立

具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	
21	新潟広域都市圏等の取組のさらなる推進	新潟広域都市圏ビジョンに基づく各種連携事業の実施及び連携事業の追加・拡充等に向けた検討	新潟広域都市圏ビジョンに基づく各種連携事業の実施及び連携事業の追加・拡充等に向けた検討	→	→	新潟広域都市圏ビジョン(～2021年度)に基づく各種連携事業の実施及びビジョンの改訂	改訂後の新潟広域都市圏ビジョンに基づく各種連携事業の実施及び連携事業の追加・拡充等に向けた検討

3 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現【重点改革項目②】

1 人材マネジメント機能の強化

具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
22	人材育成の充実とキャリア形成を念頭に置いた適材適所の人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチाइズ登録制度への登録者数…264名 ・職員研修におけるキャリア形成分野の強化…実施予定 ・自己申告制度などの人事制度や所属長ヒアリングの実施 ・職員意識調査中の設問「適材適所の人事配置が行われているかどうか」…「行われている」36.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチाइズ登録制度への登録者数…前年度を上回る登録者数とする。 ・職員研修におけるキャリア形成分野の強化 ・自己申告制度などの人事制度や所属長ヒアリングの実施 ・職員意識調査中の設問「適材適所の人事配置が行われているかどうか」…「行われている」の回答割合が前年度を上回ることとする。 	→	→	→	→	・フランチाइズ登録により、専門性を追求する意欲のある職員を、身に付けた専門能力や知識を発揮することができる業務へ積極的に人事配置する。また、地域貢献意欲の高い職員を希望のエリア(区)へ積極的に人事配置する。
23	公平で納得度の高い人事評価の実施	適切な人事評価制度の運用を推進(数値目標) 職員意識アンケートで ①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合77.0% ②「人事評価制度が職員の人材育成、または自身の成長に繋がっていると思う」と回答した割合54.3%	適切な人事評価制度の運用を推進(数値目標) 職員意識アンケートで ①「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合が前年度以上 ②「人事評価制度が職員の人材育成、または自身の成長に繋がっていると思う」と回答した割合が前年度以上	→	→	→	→	

24	役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進【重点取組⑨】	<ul style="list-style-type: none"> 係長昇任試験の実施 女性管理職（部長以上）6人 女性管理職（課長以上）11.9% 女性係長45.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 係長昇任試験の実施 女性管理職（部長以上）6人以上 女性管理職（課長以上）15%以上 女性係長45%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 係長昇任試験の実施 女性管理職（部長以上）6人以上 女性管理職（課長以上）15%以上 女性係長45%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 係長昇任試験の実施 女性管理職（部長以上）6人以上 女性管理職（課長以上）20%以上 女性係長45%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 係長昇任試験の実施 女性管理職（部長以上）6人以上 女性管理職（課長以上）25%以上 女性係長45%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 係長昇任試験の実施 女性管理職（部長以上）6人以上 女性管理職（課長以上）30%以上 女性係長45%以上 	
25	職員の意欲向上・能力発揮に向けた職員満足度の向上	<p>職員意識アンケートの実施と改善に向けた結果の周知（数値目標）</p> <p>アンケートにおける「仕事・職場に対する総合満足度」の向上</p> <p>（職員満足度7点満点中 4.71）</p>	<p>職員意識アンケートの実施と改善に向けた結果の周知（数値目標）</p> <p>アンケートにおける「仕事・職場に対する総合満足度」の向上</p> <p>（職員満足度前年度以上）</p>	→	→	→	→	

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

具体的な取組（細項目）	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度（下期）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
26 勤務実態にあった勤務形態、育児・介護と両立しやすい勤務形態のさらなる検討【重点取組⑩】	時差勤務や朝型勤務など、職場実態と職員ニーズにあった多様な勤務形態の実施、検討	→	→	→	→	→	《時間外勤務縮減に向けた取組み検討事項》 ・業務プロセスを見える化し分析結果を対策へ ・課を超えた応援に加え、部を超えた応援（経験者の活用等）の仕組みづくり ・部ごとにワーキンググループを設置し、部の特性に応じた対策を検討・実施 ・時差勤務の有効活用 ・1号配備の見直しや各部署配置人数などの検証
27 時間外勤務の縮減【重点取組⑪】	平成29年度の職員一人当たり時間外勤務時間 …11.65時間	前年度を下回る時間とする。	→	→	→	→	
28 休暇を取得しやすい職場環境の整備【重点取組⑫】	・職員一人あたりの年次有給休暇取得日数 ・男性職員の育児休暇取得割合	前年度を上回る日数（割合）とする。	→	→	→	→	

3 職員が能力発揮しやすい職場環境を整えるオフィス改革の推進

具体的な取組（細項目）	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度（下期）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
29 業務効率の向上につながる職場環境の検討・実現【重点取組⑬】	・職員の意識醸成を図る研修の開催 ・オフィス改革の考え方を踏まえ、中央区役所、本館1、2階、上大川前庁舎にてユニバーサルレイアウト導入によるスペースの有効活用	・オフィス改革の考え方を踏まえた（仮称）市役所ふるまちな庁舎及び本館再配置部署の執務室レイアウト検討	・オフィス改革の考え方を踏まえた（仮称）市役所ふるまちな庁舎及び本館再配置部署の執務室レイアウト検討	・オフィス改革の考え方を踏まえた（仮称）市役所ふるまちな庁舎及び本館再配置部署の執務室の整備	・より良い職場環境の実現に向けた取組の継続	→	

30	WEB会議システムの導入検討 【重点取組⑩】	・WEB会議システム導入手法を検討	・WEB会議システム導入手法を検討 ・試験導入	・WEB会議システム導入手法を検討 ・試験導入を検討	・（仮称）市役所ふるまろ庁舎等へ必要数を整備	・必要に応じ運用方法の見直しや整備を行う	→	
----	---------------------------	-------------------	----------------------------	-------------------------------	------------------------	----------------------	---	--

II より良い市民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

1 市民や民間など多様な主体とのさらなる協働の推進

1 地域福祉や地域活動を支える担い手の創出・支援

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
31 支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター育成研修受講者(累計868名) ・民生委員協力員(累計110名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施(受講者累計968名) ・民生委員協力員制度の周知(累計120名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施(受講者累計1060名) ・民生委員協力員制度の周知(累計140名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施(受講者累計1160名) ・民生委員協力員制度の周知(累計150名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施(受講者累計1260名) ・民生委員協力員制度の周知(累計160名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施(受講者累計1360名) ・民生委員協力員制度の周知(累計180名) 	
32 地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)	コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施および活動支援	コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施および活動支援	→	→	→	→	

2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
33 地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援	支援のあり方検討委員会報告書に基づき、補助制度の検証や見直しを実施	補助制度の継続した検証や見直し	→	→	→	→	
34 地域活動の活性化に向けた支援制度の検証や見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターのサポート拠点 ・地域向け補助制度の整理・統合を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターのサポート拠点拡充 ・補助制度の検証や必要に応じた見直し実施 	→	→	→	→	

2 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進

1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
35	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実	Web公開について、職員研修等での効果的な周知の方法を検討する。	Web公開について、職員研修等で周知を行い、公開度の向上を図る。	Web公開について、職員研修等で周知を行い、公開度の向上を図る。	Web公開について、職員研修等で周知を行い、公開度の向上を図る。	Web公開について、職員研修等で周知を行い、公開度の向上を図る。	Web公開について、職員研修等で周知を行い、公開度の向上を図る。	
36	市民生活に密着した情報や災害時の緊急情報、行政サービス情報など、利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの継続的な改善・改修 ホームページシステム機器等の管理運用 ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの継続的な改善・改修 ホームページシステム機器等の管理運用 ソーシャルメディア等を活用した市内外へのより有効な情報発信に向けた調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの継続的な改善・改修 ホームページシステム機器等の管理運用 ソーシャルメディア等を活用した市内外へのより有効な情報発信に向けた調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの継続的な改善・改修 ホームページシステム機器等の管理運用 ソーシャルメディア等を活用した市内外へのより有効な情報発信に向けた調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの継続的な改善・改修 ホームページシステム機器等の更新検討 ソーシャルメディア等を活用した市内外へのより有効な情報発信に向けた調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページの継続的な改善・改修 ホームページシステム機器等の更新 ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報の発信拡充に向けた調査検討 	
37	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な基準による財務書類の作成、公表 	経年比較、他都市比較などを行い、より分かりやすく財政状況を開示	内容を充実させ、より分かりやすく財政状況を開示	→	→	→	
38	予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 次期総合計画策定に向けた市民との情報共有の手法の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 次期総合計画策定にあたり市民との情報共有を実施 	現総合計画(2015~2022)

2 市民参画・協働の充実・拡大

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
39 附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・適宜、指針及び指針運用の手引きの改訂 <p><平成28年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率(実質値)72.3% ・附属機関等における女性委員の割合41.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・適宜、指針及び指針運用の手引きの改訂 	→	→	→	→	
			<p><目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率(実質値)前年度以上 ・2020年度までに、附属機関等における女性委員の割合45%以上 	<p><目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率(実質値)前年度以上 ・2020年度までに、附属機関等における女性委員の割合45%以上 	<p><目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率(実質値)前年度以上 ・附属機関等における女性委員の割合前年度以上 	<p><目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率(実質値)前年度以上 ・附属機関等における女性委員の割合前年度以上 	

3 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
40 協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進本部の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進本部の開催 	→	→	→	→	

3 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討【重点改革項目③】

1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
41 民間委託・指定管理者制度など PPP手法の導入推進	・ 学校用務員事務	・ 業務委託の検討	→	→	→	→	・ 民間のノウハウを活用して公共サービスを向上させるPPP（公民連携）手法の導入を進める。
	・ 学校給食調理業務	・ 段階的に委託拡大	→	→	→	→	
	・ 新潟市鉄道資料館	・ 指定管理者制度導入の検討	→	→	→	→	
	・ こども創作活動館、老人憩の家松崎壮、など、直営施設	・ 指定管理者制度導入の検討	→	→	→	→	
42 新たな業務等への民間委託導入の検討（窓口業務、定型業務など）	・ 区役所窓口業務（窓口サービス課）	・ 検討	→	→	→	→	
	・ 定型業務	・ 検討	・ 検討 ・ 可能な業務から導入	→	→	→	
43 公民館、図書館における運営方法の検討	・ 6公民館で窓口業務委託を実施 ・ 窓口業務の委託化を検討	・ 窓口業務の委託化を検討 ・ 地元管理が可能な分館を洗い出し	・ 窓口業務の委託化を検討、委託可能な公民館で実施 ・ 関係課及び地元と調整し、地元管理が可能な分館を選定	・ 窓口業務の委託化を検討、委託可能な公民館で実施 ・ 関係課及び地元と調整し、地元管理が可能な分館から実施	→	→	
	・ 4図書館1図書室で窓口委託を実施 ・ 中心図書館（亀田図書館）での窓口委託を検討	・ 中心図書館及び地区図書館（複合施設）での窓口委託を検討 ・ 委託可能な図書館の選定	・ 中心図書館及び地区図書館（複合施設）での窓口委託を検討 ・ 委託可能な図書館の選定 ・ 委託可能な図書館で導入準備	・ 中心図書館及び地区図書館（複合施設）での窓口委託を検討 ・ 委託可能な図書館の選定 ・ 委託可能な図書館で導入準備、導入	→	→	

2 さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
44 指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善	・指定管理者制度の運用改善	・課題の整理と検証 ・継続的な運用改善	→	→	→	→	
45 PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入【重点取組⑨】	・外部の専門家によるPPP/PFIアドバイザーの導入 ・意識醸成に向けた職員研修の実施 ・必要に応じて、サウンディング型市場調査(官民対話)を実施 ・地域プラットフォーム構築の検討	・PPP/PFIアドバイザーの活用 ・意識醸成に向けた職員研修の実施 ・必要に応じて、サウンディング型市場調査(官民対話)を実施 ・地域プラットフォーム構築の検討	→	→	→	→	

3 市民サービスのさらなる向上への取組

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
46 各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスの実現	・中央区総合窓口サービスの効果検証 ・窓口業務民間委託導入の先行事例や費用対効果について検証	・中央区総合窓口サービスの検証内容を各区に周知 ・本市の窓口サービスに即した民間委託導入の検討	・中央区窓口サービス検証内容を各区窓口業務改善に活用 ・各区で総合窓口サービスの内容検討 ・窓口業務民間委託導入の具体化	・北区新庁舎総合窓口サービスの検証 ・中央区・北区を参考に各区総合窓口サービスの方向性を定める。 ・窓口業務の民間委託開始	・各区で総合窓口サービス開始 ・窓口業務の民間委託導入効果の検証	・引き続き、各区の総合窓口サービスの改善 ・窓口業務の民間委託導入効果の検証結果を業務改善に活用	
47 マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上	本市の実態に即したマイナンバーカードの利活用検討、実施	→	→	→	→	→	
48 窓口アンケート結果等に基づいた窓口サービスの改善・向上	NCSISの取り組みの一環として、窓口アンケートの実施。結果を分析し、窓口職場へフィードバック。改善につなげる。 NCSISの取組を内部統制の仕組みへの採り入れ検討。	→	→	→	→	→	
再11 収納業務効率化・住民の利便性向上のため、先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討(費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入)	先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討	→	→	→	→	→	

4 市が運営する施設のあり方の検討

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
49 市立保育園の適正配置に向けた検討(保育サービスの拡充や効率化に向けた民間活力の拡大)【重点取組⑩】	・外部委員会を開催し検討を開始	・(仮称)市立保育園配置計画の策定	・計画に基づき実施	→	→	→	
50 市立幼稚園の再編に向けた検討(幼児教育水準の向上のため、幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化)【重点取組⑪】	・幼児教育水準の向上を目指した機能強化を図るための市立幼稚園再編実施計画の策定	・市立幼稚園再編実施計画の策定及び保護者・地域への説明	・市立幼稚園再編実施計画に基づいた閉園対象園の園児募集停止	・市立幼稚園再編実施計画に基づいた閉園対象園の園児募集停止	・市立幼稚園再編実施計画に基づいた閉園対象園の園児募集停止 ・1園閉園(累計)	・市立幼稚園再編実施計画に基づいた閉園対象園の園児募集停止 ・3園閉園(累計)	

III 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

1 持続可能な財政運営【重点改革項目④】

1 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
51 財政予測計画を踏まえ、基金の着実な積立と臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標に配慮した財政運営【重点取組⑫】	前年度までの点検結果を踏まえ、さらなる見直しに取り組むとともに、予算編成前に政策課題の方向性を整理する。	事務事業の点検結果を予算編成に反映させ、限られた経営資源を重点課題に配分し、収支均衡を継続する。	→	→	→	→	
再1 全事務事業点検による業務のあり方・やり方の見直し【重点取組⑬】	限られた経営資源の有効活用を図るための新たな事務事業点検手法の検討・実施	事務事業点検に基づく、予算・組織・人員の配分等実施。点検結果の検証・新たな手法の検討	前年度の課題を踏まえた事務事業点検の実施。実施内容の効果検証	→	→	→	

2 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
52 総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表し、コスト分析・ストック分析の予算などへの有効活用	・統一的な基準による財務書類の作成、公表 ・施設カルテの情報を予算などに活用	・財政指標の組合せ分析や事業別・施設別のコスト分析を実施	・財務書類の分析結果を予算などに活用	・引き続き、財務書類の分析、活用の実施	→	→	

再 37	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	・ 統一的な基準による財務書類の作成、公表	経年比較、他都市比較などを行い、より分かりやすく財政状況を開示	内容を充実させ、より分かりやすく財政状況を開示	→	→	→	
再 38	予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 ・ 次期総合計画策定に向けた市民との情報共有の手法の検討・実施	・ 予算編成過程における予算要求内容や財政予測を公開 ・ 次期総合計画策定に当たり市民との情報共有を実施

2 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化【重点改革項目⑤】

1 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
53 市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など)【重点取組⑱】	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の実施 国民健康保険料の口座振替納付の原則化 財産調査、差押の実施 保険料納付お知らせセンターを活用した電話・文書催告の実施 徴収支援員の活用 保険料徴収業務の集約化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の計画的、効果的な実施(市税合計収納率) 国税OB等による研修の実施 国民健康保険料の口座振替納付の原則化 財産調査、差押の実施 保険料納付お知らせセンターを活用した電話・文書催告の実施 徴収支援員の活用 課題整理、税・他保険料との業務調整 保険料徴収業務の 	→	→	→	→	
54 市債権の適正な管理(新規未収債権の発生を抑制、回収不能債権の償却)【重点取組⑳】	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理条例による債権の適正管理 徴収緩和の推進 徴収担当職員の人材育成 債権所管課への徴収支援 	→	→	→	→	→	

2 ネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施

具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
55 広告収入の拡大やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源の確保【重点取組㉑】	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報モニターなど広告事業を実施 ネーミングライツを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載やネーミングライツについて、可能なものから順次取組を拡大 	→	→	→	→	

3 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化							
具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
56 公共施設使用料や各種手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化及び減免対象や減免率などの適正化 【重点取組②】	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の検討	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の検討	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の策定	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」の確定	・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料等の見直し検討及び住民周知	・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施	

3 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進【重点改革項目⑥】							
1 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進							
具体的な取組(細項目)	工程・数値目標						備考
	現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
57 住民との協働による利用状況やコストを意識した地域ごとの公共施設の最適化(地域の公共施設のあり方について考えるワークショップ開催など) 【重点取組③】	・財産経営推進計画の策定 ・先行地域における地域別実行計画の策定	・地域別実行計画の実施 ・新たな地域別実行計画の策定	→	→	→	→	
58 全市的な視点による施設種類ごとの最適化に向けた方針の検討	・検討対象施設種類の整理	・対象検討施設種類における方針の検討	・対象施設種類における方針の検討 ・対象施設母の維持管理・更新等の経費見込の算定	・対象施設種類における個別施設計画の策定	(終了)	(終了)	

2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
59	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進	【一般建築物】 ・公共建築物保全計画に基づく計画的かつ効率的な維持保全の実施 ・保全実施計画の見直し	→	→	→	→	→	
		【市営住宅】 ・市営住宅長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・市営住宅長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・市営住宅長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・市営住宅長寿命化計画の改定 ・実施計画の見直し	・市営住宅長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	→	→	
		【学校】 ・学校施設長寿命化指針及び長寿命化実施計画の実施	・長寿命化実施計画の点検・実施	→	・長寿命化実施計画の点検・実施 ・長寿命化実施計画の見直し	→	・長寿命化実施計画の点検・実施	
60	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進	【橋梁】 ・定期点検結果をもとに修繕計画を更新しており、優先度の高い橋梁について修繕を実施	・1巡目の定期点検を完了させ、修繕計画を策定、修繕を実施	・2巡目の定期点検を実施し、修繕計画を更新、修繕を実施	→	→	→	
		【公園】 ・長寿命化計画(二次計画)に基づき、施設の維持管理(修繕・更新)を実施 ・実施結果を計画に反映	・過年度に実施した施設の維持管理及び調査結果を基に、長寿命化計画(三次計画)を策定	・長寿命化計画(三次計画)に基づき、施設の維持管理(修繕・更新)を実施	→	→	→	
61	下水道ストックマネジメントに基づく効率的な維持管理の実施	下水道ストックマネジメント計画の策定に係る下水道施設の把握・評価	下水道ストックマネジメント計画の策定	下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新を実施 管渠改築延長 4.0km (累計 22.9km) 主要設備改築数 10 (累計 10)	下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新を実施 管渠改築延長 5.2km (累計 28.1km) 主要設備改築数 13 (累計 23)	下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新を実施 管渠改築延長 5.3km (累計 33.4km) 主要設備改築数 9 (累計 32)	下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新を実施 管渠改築延長 6.5km (累計 39.9km) 主要設備改築数 7 (累計 39)	

3 市有財産の有効活用の推進								
具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
62	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の推進【重点取組⑳】	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能財産の洗い出しを進め、市場性の高い物件から売却し、売却困難なものは貸付等の利活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める 定期的な入札実施計画を作成し実施 	→	→	→	→	
再45	PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入【重点取組㉑】	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門家によるPPP/PFIアドバイザーの導入 意識醸成に向けた職員研修の実施 必要に応じて、サウンディング型市場調査(官民対話)を実施 地域プラットフォーム構築の検討 	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFIアドバイザーの活用 意識醸成に向けた職員研修の実施 必要に応じて、サウンディング型市場調査(官民対話)を実施 地域プラットフォーム構築の検討 	→	→	→	→	

4 外郭団体や地方公営企業などの経営改善の推進								
1 外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善の推進								
具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
63	外郭団体評価に基づく経営改善(市の関与縮小など)	<ul style="list-style-type: none"> 全団体に対して評価を実施 総合評価については、評価結果に基づき、2～3年に一度実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体評価の実施と経営健全化に向けた助言、指導 外郭団体と市との関与縮小に向けた見直し 	→	→	→	→	
2 水道事業の経営改善の推進								
具体的な取組(細項目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
64	施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> H26に浄配水場の統合を完了し、施設能力を440,000m³/日に縮小 平成37年度における施設能力を370,000m³/日とする新・中長期経営計画に基づき事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 竹尾他3配水場施設整備事業を継続 長期的な施設規模の適正化について検討を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川浄水場施設整備事業を完了 竹尾他3配水場施設整備事業を継続 長期的な施設規模の適正化について検討を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 竹尾他3配水場施設整備事業を完了 長期的な施設規模の適正化について検討を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 巻取水場・浄水場施設整備事業に着手 青山浄水場施設整備事業に着手 長期的な施設規模の適正化について検討を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 巻取水場・浄水場施設整備事業を継続 青山浄水場施設整備事業を継続 長期的な施設規模の適正化について検討を継続 	

65	業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討	平成29年度水道料金等収納業務委託実施	新たな民間委託の実施に向けた調査・検討	新たな民間委託の実施に向けた調査・検討	新たな民間委託の実施に向けた調査・検討	新たな民間委託の実施に向けた調査・検討	新たな民間委託の実施に向けた調査・検討	
3 病院事業の経営改善の推進								
具体的な取組(細項目)		工程・数値目標						備考
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
66	収益の確保と適正な費用による経営の健全化	当初予算どおり、経常収支を黒字とする	経常収支黒字(経常収支比率100.7%以上)	計画する経常収支赤字の縮減(99.4%以上)	計画する経常収支赤字の縮減(99.9%以上)	中期経営計画期末として経常収支の黒字化(100.2%以上)	経常収支黒字の維持(100.2%)	
4 下水道事業の経営改善の推進								
具体的な取組(細項目)		工程・数値目標						備考
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
67	第二次下水道中期ビジョンに基づく効率的な浸水対策・合流改善事業の推進	現下水道中期ビジョンの事後評価及び第二次下水道中期ビジョン策定に向けた検討	第二次下水道中期ビジョンの策定	<ul style="list-style-type: none"> 大規模施設整備による浸水被害の最小化 浸水対策率 73.1% ◆大石雨水貯留管完成 合流式下水道改善対策施設の整備 汚濁負荷量の削減(合流式下水道改善率) 58% 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模施設整備による浸水被害の最小化 浸水対策率 73.3% 合流式下水道改善対策施設の整備 汚濁負荷量の削減(合流式下水道改善率) 58% 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模施設整備による浸水被害の最小化 浸水対策率 77.0% ◆坂井輪雨水幹線完成 合流式下水道改善対策施設の整備 汚濁負荷量の削減(合流式下水道改善率) 58% 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模施設整備による浸水被害の最小化 浸水対策率 77.1% ◆松浜雨水2号幹線(暫定運用) 合流式下水道改善対策施設の整備 汚濁負荷量の削減(合流式下水道改善率) 87% (2023年度100%) ◆中部処理場調整池完成 	
68	農業集落排水施設の下水道への編入	曾野木地区の編入完了(5/8地区編入完了)	西野地区および大淵地区について、公共下水道への編入に向けた関係機関協議を開始。	→	東部公共下水道事業計画の変更完了	公共下水道への接続工事に係る測量、調査の実施。	公共下水道への接続工事に係る実施設計の実施。	
69	自立した経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の低い地域を対象とした接続勧奨の実施 H29末 90% 企業債残高削減 H27-H29 約135億円削減 	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の向上 90% 企業債残高削減 △27億円程度 民間活力導入予備的調査 中期ビジョンによる目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の向上 91% 企業債残高削減 △37億円程度 民間活力導入予備的調査・課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の向上 92% 企業債残高削減 △54億円程度 民間活力導入工程等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の向上 93% 企業債残高削減 △59億円程度 民間活力導入計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 接続率の向上 94% 企業債残高削減 △66億円程度 民間活力導入施設対象拡大検討 	

5 その他特別会計の効率的な運営の強化

具体的な取組(細目)		工程・数値目標					備考	
		現状	2018年度(下期)	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
70	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営の推進	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納整理の推進などによる保険料収納率の向上 ・保険料徴収業務の集約化の検討【特定健診】 ・第3次実施計画に基づき実施【医療費適正化対策】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 ・レセプト二次点検の外部委託の検討	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納整理の推進などによる保険料収納率の向上 ・保険料徴収業務の集約化の検討【特定健診】 ・第3次実施計画に基づき実施【医療費適正化対策】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 ・レセプト二次点検の外部委託の検討	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納整理の推進などによる保険料収納率の向上 ・保険料徴収業務の集約化の試行【特定健診】 ・第3次実施計画に基づき実施【医療費適正化対策】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 ・レセプト二次点検の外部委託の実施	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納整理の推進などによる保険料収納率の向上 ・保険料徴収業務の集約化の本格運用【特定健診】 ・第3次実施計画に基づき実施【医療費適正化対策】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 ・レセプト二次点検の外部委託の実施	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納整理の推進などによる保険料収納率の向上 ・保険料徴収業務の集約化の本格運用【特定健診】 ・第3次実施計画に基づき実施【医療費適正化対策】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 ・レセプト二次点検の外部委託の実施	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納整理の推進などによる保険料収納率の向上 ・保険料徴収業務の集約化の本格運用【特定健診】 ・第3次実施計画に基づき実施【医療費適正化対策】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送 ・レセプト二次点検の外部委託の実施	
71	介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取組を進める)	・医療費情報の突合縦覧点検委託、検証 ・ケアプラン点検、フィードバック(ケアプラン点検施設48)	・ケアプラン点検職員スキルアップ、自己点検の推奨(ケアプラン点検施設48)	・医療費情報の突合縦覧点検委託、検証 ・ケアプラン点検、フィードバック、スキルアップ、自己点検の推奨(ケアプラン点検施設96)	・医療費情報の突合縦覧点検委託、検証 ・ケアプラン点検、フィードバック、スキルアップ、自己点検の推奨(ケアプラン点検施設96)	・医療費情報の突合縦覧点検委託、検証 ・ケアプラン点検、フィードバック、スキルアップ、自己点検の推奨(ケアプラン点検施設96)	・医療費情報の突合縦覧点検委託、検証 ・ケアプラン点検、フィードバック、スキルアップ、自己点検の推奨(ケアプラン点検施設96)	・医療費情報の突合縦覧を行い、日数や給付費との整合性を点検する。 ・ケアプランが適切か保険者が点検する。(介護支援専門員とともに点検することで資質向上の目的も含む)
72	中央卸売市場事業 ・歳入確保に向けた取組の強化(空区画の新規貸付の取組を強化し、空区画の解消を図る)	(空区画数 6区画) ・水産棟 2区画 ・中央棟 1区画 ・青果棟 1区画 ・総合食品センター 2区画	新規貸付に向けた広報活動の強化(空区画数 5区画)	新規貸付に向けた広報活動の強化(空区画数 4区画)	新規貸付に向けた広報活動の強化(空区画数 3区画)	新規貸付に向けた広報活動の強化(空区画数 2区画)	新規貸付に向けた広報活動の強化(空区画数 1区画)	
73	と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化	・経費節減策の一環として電力調達を入札により実施し、光熱費の節減を実施している。 ・日頃の保守管理から優先順位をつけて、必要な修繕を実施している。	・さらなる経費節減策を検討する。 ・施設設備及び機器の改修、更新を定期的に行うため、修繕計画を策定する。	・さらなる経費節減策を検討する。 ・施設設備及び機器の改修、更新を定期的に行うため、修繕計画を基に予算の範囲内で改修・修繕を行う。	・さらなる経費節減策を検討する。 ・施設設備及び機器の改修、更新を定期的に行うため、修繕計画を基に予算の範囲内で改修・修繕を行う。	・さらなる経費節減策を検討する。 ・施設設備及び機器の改修、更新を定期的に行うため、修繕計画を基に予算の範囲内で改修・修繕を行う。	・さらなる経費節減策を検討する。 ・施設設備及び機器の改修、更新を定期的に行うため、修繕計画を基に予算の範囲内で改修・修繕を行う。	
74	母子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復	・口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を実施	・償還における口座振替利用率の向上(77.0%)	・償還における口座振替利用率の向上(78.0%)	・償還における口座振替利用率の向上(79.0%)	・償還における口座振替利用率の向上(80.0%)	・償還における口座振替利用率の向上(81.0%)	